

報 道 機 関 各 位

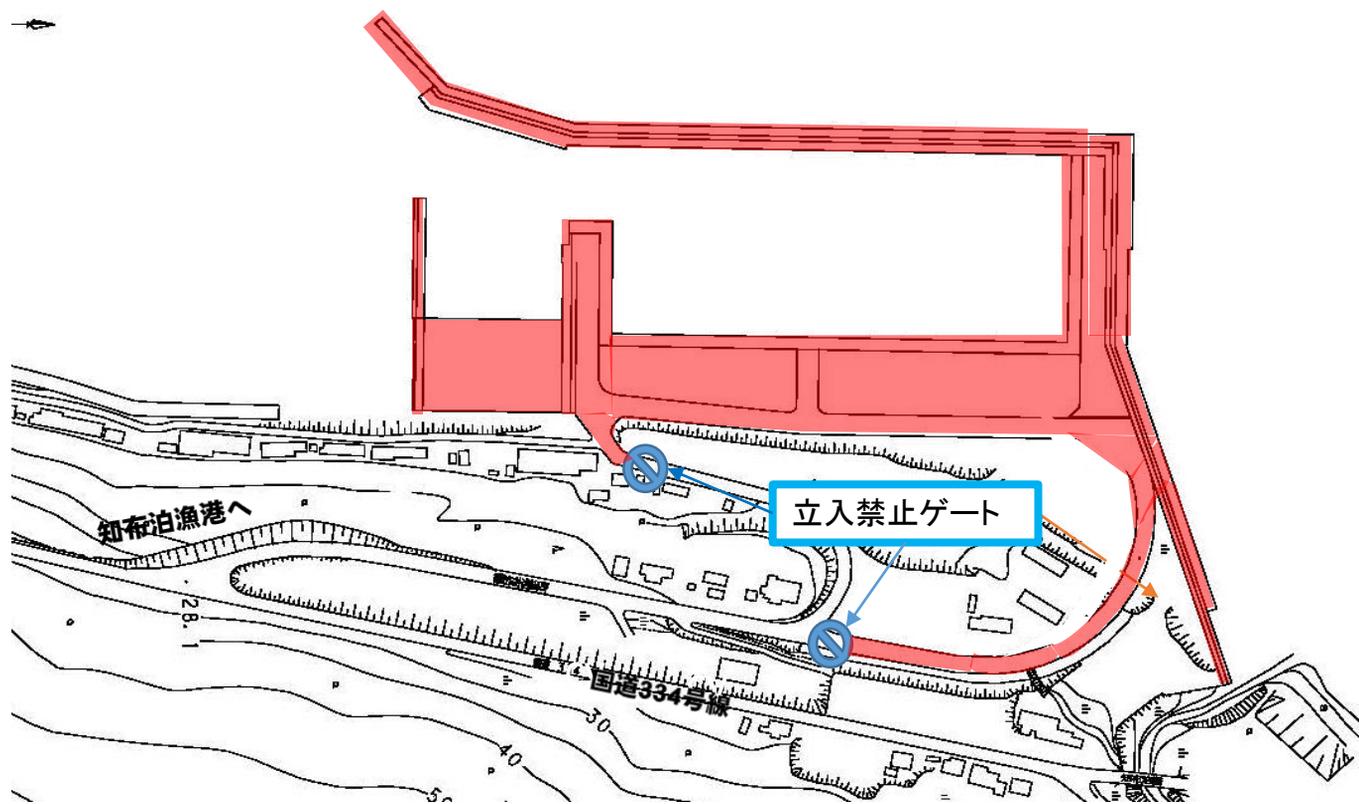
令和4年(2022年)7月13日(水) 14時00分 配付

<p>項 目</p>	<p>第1種 知布泊漁港の利用規制のお知らせ</p>
<p>配付資料</p>	<p>知布泊漁港利用規制のお知らせ</p>
<p>内容及び報道に当たったのお願い</p>	<p>○ 当管内斜里町の「第1種 知布泊漁港」では、漁港内に来遊するサケを釣獲するため、毎年多くの釣り人が自家用車で進入し、迷惑駐車、岸壁の占用、ゴミの放置や排泄行為などによって漁業活動に支障をきたしているところです。</p> <p>○ 平成26年から地域の漁協、町などで組織される「知布泊漁港利用協議会」により独自ルールを設け、呼びかけや清掃を行っていたものの、一向に状況は改善されず、昼夜問わず訪れる釣り人への対応に苦慮しています。</p> <p>○ このような状況の下、斜里町と斜里第一漁業協同組合から北海道に対して漁業利用の繁忙期に利用規制等の対策を講じるよう要請書が提出されたところです。</p> <p>○ 北海道としても、この事態を重く見て、正常な漁港機能の回復を図るため、下記の規制を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 規制期間：2022年8月1日(月)から11月20日(日)まで</p> <p>2 規制内容：関係者以外の立入禁止（進入禁止ゲート設置）</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	
<p>担当窓口</p>	<p>オホーツク総合振興局 産業振興部 水産課長 伊藤 智英 (水産振興係長 古山 耕司)</p> <p>直通電話(課長) 0152-41-0653 (内線 2600) 〃(水産振興係) 0152-41-0657 (内線 2640)</p> 

# 知布泊漁港利用規制について

規制実施期間

**2022年8月1日（月）～11月20日（日）**



知布泊漁港では毎年、多くの釣り人がサケ釣りのために自家用車で進入し、迷惑駐車、岸壁の独占、ゴミの放置や排泄行為などにより、漁業活動に支障を来しており、平成26年から独自ルールを設け、呼びかけや清掃を行ってきましたが、一向に状況が改善されないため、本漁港の正常な機能を回復するために、下記のとおり利用規制致しますので、この期間内、関係者以外の立入を禁止します。

- 1 期間 2022年8月1日(月)から11月20日(日)まで
- 2 内容 関係者以外の立入禁止(進入禁止ゲート設置)